

# 省エネ活動の基本は工場等の「判断基準」を理解すること!

## 「判断基準」の理解 (基礎)

工場編

日時:平成29年 9月 6日(水) 10:00~16:00

場所:省エネルギーセンター 会議室

住所:〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目11番5号 五十嵐ビル4階

※受講生には別途案内地図をお送り致します。

昨年度より省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし公表されました。事業者クラス分け評価制度に基づき、「工場等現地調査」が実施されています。(B評価が対象)調査は、事業者が作成した「管理標準」等が省エネ法の「判断基準」を遵守しているかを調査します。省エネ法第5条 告示第269号「判断基準」の要求事項を分かりやすく解説し、「管理標準」作成のコツを伝授します。

- (1) 省エネ法の事業者の「判断基準」の要求事項がよくわからない。
  - (2) 新たに管理標準を作成したい。現在運用している「管理標準」を見直したい。
  - (3) 新たに「エネルギー管理指定工場」に指定された。
- 講師:エネルギー使用合理化専門員 野網 正幸氏

予告:平成30年2月「管理標準」を生かした省エネ事例(応用編)!

### 「カリキュラム」

10:00~ 開講挨拶、講師紹介

※カリキュラムについては、当日の講座の進捗状況等により、若干の変更があり得ますことをご了承願います。

【判断基準】の解説 [途中昼食休憩(60分)]

- ・燃料の燃焼の合理化 ・加熱及び冷却並びに伝熱の合理化 ・廃熱の回収利用・熱の動力等への変換の合理化
- ・放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止・電気動力、熱等への変換の合理化

~16:00 質疑応答、アンケート記入、閉講挨拶

「受講要領」 30cmの定規と電卓を持参ください

### 受講対象者(目安)

初級(入門) 中級 上級

8名に達しない見込の場合には中止とします。その際は、1週間前までに申込責任者へ連絡いたします。

- 定員 **30名(最小開催人数8名)** お早めにお申し込み下さい。
- 申込み方法 下記の申込書に記入後、ファックスまたはE-mailにてお申し込み下さい。  
(受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします)
- 受講料(消費税込) **一般:32,400円 賛助会員:25,920円**
- 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振込み下さい  
(振込手数料はご負担下さい。お支払い期日は原則として開催日の前日までです。)  
キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。
- 申込み/問合せ先 一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ講座担当 E-mail:teceduc@eccj.or.jp  
〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング TEL:03-5439-9774

### 9/6「判断基準の理解と活用・工場編」

### 受講申込書

申込日:平成 年 月 日

■会社名・事業所名		<input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 一般 (会員No. _____)		センター使用欄
■所在地 〒 _____		お支払予定日:平成 年 月 日		■申込責任者名(所属部署名・役職) ※請求書、受講票送付先
■電話	■Fax	■E-mail		

#### ■受講者記入欄

受付番号	フリガナ	所属部署	受講料
	受講者氏名		
	電話	E-mail	

受付番号	フリガナ	所属部署	受講料
	受講者氏名		
	電話	E-mail	

お申し込みは FAX :03-5439-9776 またはメール teceduc@eccj.or.jp まで